

栃木県地域防災計画(原子力災害対策編)の策定について

平成24年3月28日
県民生活部消防防災課

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出により、現在もなお、県民生活や県内経済に多大な影響が及んでいる。

近隣県の大規模な原子力施設等で事故が発生した場合に、本県における対応を明確にするため、「栃木県地域防災計画」に「原子力災害対策編」を新設する。

これまでの対応

○栃木県地域防災計画(火災・事故災害対策編)放射性物質・危険物等事故対策

- ・放射性同位元素等取扱施設事故対策
- ・放射性物質運搬事故対策

(内容)

- ・情報の収集・伝達
- ・交通規制・誘導
- ・避難活動
- ・救助・救急、医療活動
- ・消火活動
- ・広報対策等

○放射性物質事故・災害対応マニュアル

- ・放射性物質の輸送概要と安全規制
- ・本県において想定される事故・災害

EPZが最大10km。本県には直接の影響がないことを想定

課題・問題点

○放射性物質が広域に拡散したことによる影響

- ・モニタリング体制
- ・農林水産物等の出荷停止、検査体制
- ・農林水産物・観光業等への風評被害
- ・住民の健康への不安、屋内退避等の防護対策
- ・県外からの避難者の受入れ

○情報の収集体制

- 市町、関係機関への連絡体制
- 住民等への情報伝達
- 放射線に関する知識の普及・啓発

栃木県地域防災計画(原子力災害対策編)の策定

- 近隣県の大規模な原子力施設での事故を想定し、原子力災害特有の対応を規定する。
- 栃木県防災会議に諮り、平成24年秋ごろの策定を目指す。
- 栃木県原子力災害対策専門委員会の意見を伺いながら策定を進める。
- 国の防災指針等の見直しに合わせて、随時見直しを実施
- 原子力災害対応マニュアルは見直し作業中。